

今国会での早期法案成立めざして集会 会計年度任用職員の勤勉手当支給の法改正実現を



自治労は3月13日、「会計年度任用職員に勤勉手当支給を可能とする法改正実現！3・13集会」を参議院議員会館で開催し、全国から約100人が参加しました。

地方自治法改正案の今国会での早期成立と条例化等の取り組み推進を意思統一しました。集会では、川本淳委員長のあいさつに続き、吉田忠智、岸真紀子、鬼木誠の3人の組織内参議院議員があいさつし、「審議は4月からとなる見込み。しっかりと早期に成立させていきたい」「成立後は条例化の取り組みが重要だ」「常勤職員との均衡・権衡をはかるといふ、会計年度任用職員が制度化された本来の趣旨を、当局側は理解をした上で無視している。私たちの声と運動で変えさせていこう」

などと呼びかけました。

本部提起は自治労本部の伊藤功書記長が行い、「地方自治法改正案の成立を前提にした場合、2024年4月の施行にむけ、すべての自治体で確実に勤勉手当の支給を開始できるよう条例改正等の準備を進めることが大切だ」と強調。その上で、2023年3月から2024年3月までの「諸行動最終ステージ」の今後の取り組みを中心に提起しました。本部の取り組みでは、①早期の法改正にむけた国会対策や財源確保等のための省庁・国会対策、②総務委員会傍聴行動の展開、③情報発信の強化、④会計年度任用職員の組織化と交渉体制の強化などが示めされ、さらなる運動強化を全体で確認しました。



「総合病院との統合」問題で交渉継続を確認 3/17小児保健医療センター病院長交渉を実施



自治労病院労組・小児保健医療センター支部は3月17日、職場要求に係る病院長交渉を実施しました。

交渉では、県立総合病院との統合の課題を主要課題として議論しました。病院統合や移転改築の動向を質したところ、病院長からは「病院統合は、病院を最適化・効率化し機能を拡充するものであり、小児医療保健センターの役割に大幅な後退につながるものではないと考えている」と現段階の考えを述べました。今後の統合に向けた方向性については、2023年度前半で集約されることが予想されることから、組合側としては早期に再度交渉を実施するよう求めました。

交渉のやりとりの一部は次のとおり。

組合：病院統合の方向性はどうなっているのか。

病院長：病院統合については、議論が中断されていたが、年明けか再開されることになった。病院統合においても「最適化と効率化」を求められることになっている。統合後の病床規模は、全体で70床（総合40小児30）ほど減らす想定となる。小児においては、新病棟で34床ほどに減少するにしても、総合病院の病床を組み込むことで、小児の病床数を維持できるものと考えている。小児にとっては他科受診も可能になるなど多機能になることから患者にとって利益になると考えている。

組合：病院統合は、職員の士気ややりがいにも関わることであり、職員の中の十分な共通認識が必要である。小児で頑張ろうとする職員を無くしてはならない。

病院：現場の声は大切であるとする。今後も情報提供を行い皆さんの声をきいて進めたい。

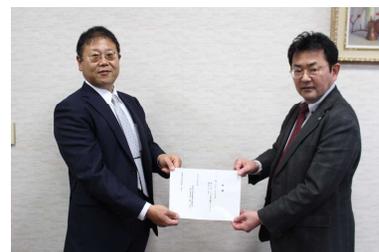
トルコ・シリア地震救援カンパご協力に感謝します 47万8090円を寄付しました



2月6日にトルコ南部地域で発生した大規模地震については、死者が5万人以上・負傷者は10数万人・住宅の全半壊は20万棟以上とされており、未曾有の大災害となっています。

現在、救助活動は終了しましたが、依然として被災した人々の状況は深刻なままとなっており、医療、生活支援、住居確保などで今後の継続した救援活動

が待たれています。自治労本部は、全国規模での救援活動の一環としてカンパ（寄付）募集を開始しました。自治労県職としてもこの主旨に賛同し、職場にカンパをお願いしたところ、47万8090円の募金が寄せられました。この募金については、日本赤十字社滋賀県支部および自治労中央本部に4月7日に届けました。ご協力頂いた皆さんへ心から感謝致します。



貯金の王道は給与天引き「ろうきんの財形貯蓄」へ（募集締切は5/8）

財形貯蓄の詳細&申し込み：近畿ろうきんの担当者が説明します。（ろうきん大津支店：077-524-5356）

